

民間給与関係

平成25年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査目的

職員の給与と県内の民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査時点

平成25年4月分最終給与締切日現在

3 調査範囲

- (1) 調査対象事業所 常勤の従業員数が、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の民間事業所
- (2) 調査対象職種 支店長等78職種(うち初任給関係職種19職種)

4 調査対象の抽出

- (1) 事業所の抽出 上記3(1)に該当する591事業所のうち規模及び産業等により層化し217事業所を無作為に抽出した。
- (2) 従業員の抽出 調査事業所の従業員のうち、調査職種の定義に該当するものを抽出した。

調査実人員は7,981人(うち初任給関係職種423人)、調査職種該当者(母集団)の推定数は30,663人であり、うち行政職に相当する調査実人員は6,732人(うち初任給関係職種391人)、当該調査職種該当者(母集団)の推定数は20,140人である。

5 調査項目

- (1) 事業所票(1) 賞与等の支払状況
- (2) 事業所票(2) 賞与、諸手当の支給状況、給与改定、雇用調整等の状況
- (3) 個人票 年齢、職種、学歴、きまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当等
- (4) 初任給調査票 学歴別初任給月額及び該当従業員数

第18表

産業別・規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	全 規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 50 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
全 産 業 計	201	65	103	33
農 業 , 林 業 漁 業	0	0	0	0
鉱業,採石業,砂利採取業 建設業	25	10	9	6
製 造 業	94	30	50	14
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業,郵便業	34	14	14	6
卸 売 業 , 小 売 業	7	2	5	0
金 融 業 , 保 険 業 不動産業,物品賃貸業	6	4	2	0
教 育 , 学 習 支 援 業 医療,福祉業 サービス業	35	5	23	7

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が16あった。

2 いずれも事業所規模は50人以上の事業所である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業、複合サービス事業(郵便局に分類されるものを除く)及びサービス業(他に分類されないもの)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第19表

職種別民間給与の支給状況

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成25年4月分平均支給額			備考
			きまって支給 する給与		(A-B)	
			(A)	うち時間外 手当 (B)		
支店長	17	53.2	738,434	0	738,434	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	12	51.1	740,825	0	740,825	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	5	58.4	732,669	0	732,669	
中学卒	-	-	-	-	-	
工場長	20	53.1	757,224	0	757,224	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	13	52.4	767,485	0	767,485	
短大卒	4	52.9	795,957	0	795,957	
高校卒	2	55.2	660,303	0	660,303	
中学卒	*	*	*	*	*	
事務部長	125	52.5	550,488	846	549,642	構成員20人以上又は2課以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	86	52.7	562,974	761	562,213	
短大卒	7	44.2	483,543	0	483,543	
高校卒	32	53.9	534,782	1,227	533,555	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部長	178	52.2	639,113	2,401	636,712	同上
大学卒	150	52.2	659,847	1,254	658,593	
短大卒	4	53.5	545,933	2,179	543,754	
高校卒	24	51.5	543,021	8,653	534,368	
中学卒	-	-	-	-	-	

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給		(A-B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 部 次 長	46	51.8	496,349	860	495,489	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職	
	大学卒	37	51.5	506,122	908		505,214
	短大卒	3	48.3	440,963	2,167		438,796
	高校卒	6	55.0	459,304	0		459,304
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 部 次 長	40	50.2	569,054	4,055	564,999	同上	
	大学卒	23	49.1	626,650	2,679		623,971
	短大卒	2	48.4	716,870	0		716,870
	高校卒	15	51.5	488,982	6,028		482,954
	中学卒	-	-	-	-		-
事 務 課 長	355	49.0	504,564	8,637	495,927	構成員10人以上又は2係以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
	大学卒	226	48.2	515,521	6,682		508,839
	短大卒	22	47.6	463,970	8,328		455,642
	高校卒	107	50.8	490,902	12,628		478,274
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 課 長	487	47.5	520,608	6,535	514,073	同上	
	大学卒	305	46.6	531,054	6,157		524,897
	短大卒	39	49.1	510,160	4,420		505,740
	高校卒	142	49.1	501,650	7,949		493,701
	中学卒	*	*	*	*		*

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考		
			きま っ て 支 給		(A-B)			
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 課 長 代 理		140	46.3	493,894	47,255	446,639	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職	
	大 学 卒	91	44.6	478,011	40,049	437,962		
	短 大 卒	7	43.4	408,349	20,794	387,555		
	高 校 卒	42	50.4	541,222	66,857	474,365		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長 代 理		99	46.9	513,814	52,350	461,464	同上
		大 学 卒	38	44.4	454,286	29,679	424,607	
		短 大 卒	15	45.6	475,986	23,538	452,448	
		高 校 卒	45	48.8	564,732	77,262	487,470	
		中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 係 長		407	45.0	398,975	36,617	362,358	係の長及び 係長級専門職	
	大 学 卒	188	42.2	393,929	36,156	357,773		
	短 大 卒	38	43.1	346,902	23,889	323,013		
	高 校 卒	180	48.0	414,002	39,777	374,225		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 係 長		486	44.6	493,317	67,160	426,157	同上	
	大 学 卒	170	39.3	432,661	37,845	394,816		
	短 大 卒	44	41.5	435,339	46,879	388,460		
	高 校 卒	272	48.7	543,559	90,139	453,420		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 主 任	388	42.7	362,831	42,127	320,704	係制のある事業所において、主任の職名を有する者又は係制のない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者 職能資格等が上記主任と同等と認められる主任	
	大学卒	145	39.8	364,972	48,760		316,212
	短大卒	43	43.0	329,658	28,530		301,128
	高校卒	198	44.7	369,724	40,324		329,400
	中学卒	2	32.2	239,308	41,537		197,771
技 術 主 任	447	44.3	438,930	57,000	381,930	同上	
	大学卒	149	40.0	406,896	50,542		356,354
	短大卒	45	40.1	417,465	71,982		345,483
	高校卒	252	46.8	454,936	56,738		398,198
	中学卒	*	*	*	*		*
事 務 係 員	1,915	35.1	272,685	28,779	243,906		
	大学卒	669	32.0	287,799	35,977		251,822
	短大卒	336	36.9	255,345	21,185		234,160
	高校卒	901	36.8	267,319	25,820		241,499
	中学卒	9	43.2	280,099	49,039		231,060
技 術 係 員	1,582	31.4	320,416	51,317	269,099		
	大学卒	637	30.1	315,684	48,791		266,893
	短大卒	197	31.3	300,709	40,696		260,013
	高校卒	744	32.5	329,452	56,497		272,955
	中学卒	4	56.0	377,109	35,629		341,480

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 14	歳 52.7	円 740,527	円 0	円 740,527	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	13	53.1	842,034	0	842,034	
	事 務 部 長	50	52.3	636,057	903	635,154	構成員20人以上又は2課以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	116	52.3	698,333	2,235	696,098	
	事 務 部 次 長	7	52.3	580,307	0	580,307	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門職
	技 術 部 次 長	24	48.9	665,108	2,915	662,193	
	事 務 課 長	174	49.7	566,033	16,765	549,268	構成員10人以上又は2係以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	技 術 課 長	317	47.9	562,789	7,670	555,119	
	事 務 課 長 代 理	77	47.0	555,017	71,323	483,694	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職
	技 術 課 長 代 理	52	49.5	624,410	85,267	539,143	
	事 務 係 長	179	47.0	454,694	44,037	410,657	係の長及び 係長級専門職
	技 術 係 長	321	45.4	544,955	78,227	466,728	
	事 務 主 任	199	44.2	419,878	53,225	366,653	係制のある事業所において、主任の職名を有する者又は係制のない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者 職能資格等が上記主任と同等と認められる主任
	技 術 主 任	291	45.8	464,940	58,770	406,170	
	事 務 係 員	844	33.6	293,072	33,391	259,681	
	技 術 係 員	1,044	30.8	328,093	51,223	276,870	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
支 店 長	人 3	歳 56.0	円 726,788	円 0	円 726,788	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
工 場 長	7	53.1	580,753	0	580,753		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	70	53.1	508,455	898	507,557		構成員20人以上又は2課以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	54	51.7	548,346	3,316	545,030		
事 務 部 次 長	35	52.1	492,690	1,157	491,533		上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職
技 術 部 次 長	12	52.0	478,225	7,984	470,241		
事 務 課 長	175	48.6	452,264	1,060	451,204		構成員10人以上又は2係以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技 術 課 長	156	47.2	439,981	1,976	438,005		
事 務 課 長 代 理	61	45.2	421,953	16,817	405,136		上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者
技 術 課 長 代 理	37	45.9	433,103	27,695	405,408		
事 務 係 長	195	43.3	367,868	35,216	332,652		係の長及び 係長級専門職
技 術 係 長	156	42.7	373,048	38,719	334,329		
事 務 主 任	155	41.3	312,833	30,116	282,717		係制のある事業所において、主任の職名を有する 者又は係制のない事業所の主任のうち、課長 代理以上に直属し、直属の部下を有する者 職能資格等が上記主任と同等と認められる主任
技 術 主 任	139	39.3	351,724	55,493	296,231		
事 務 係 員	917	36.2	260,946	26,180	234,766		
技 術 係 員	465	32.8	293,026	47,049	245,977		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給		(A-B)	
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
支 店 長	-	-	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工 場 長	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	5	49.0	406,579	0	406,579	構成員20人以上又は2課以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	8	52.8	490,945	0	490,945	
事 務 部 次 長	4	49.8	440,050	0	440,050	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門職
技 術 部 次 長	4	50.8	405,745	0	405,745	
事 務 課 長	6	42.7	345,920	0	345,920	構成員10人以上又は2係以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技 術 課 長	14	44.2	381,772	19,303	362,469	
事 務 課 長 代 理	2	50.5	291,655	7,105	284,550	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専門職
技 術 課 長 代 理	10	40.7	333,080	0	333,080	
事 務 係 長	33	43.7	297,248	12,042	285,206	係の長及び 係長級専門職
技 術 係 長	9	41.9	315,190	57,609	257,581	
事 務 主 任	34	39.9	263,402	29,508	233,894	係制のある事業所において、主任の職名を有する者 又は係制のない事業所の主任のうち、課長代理以上 に直属し、直属の部下を有する者 職能資格等が上記主任と同等と認められる主任
技 術 主 任	17	37.1	315,082	25,691	289,391	
事 務 係 員	154	37.9	224,070	17,550	206,520	
技 術 係 員	73	35.2	315,403	69,932	245,471	

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与		(A-B)	
			(A)	うち時間外 手当 (B)		
技能・労務関係職種			円	円	円	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
電話交換手	-	-	-	-	-	
自家用乗用自動車運 転	5	48.6	259,846	39,314	220,532	
守衛	127	41.3	307,977	72,571	235,406	
用務員	7	53.0	295,678	36,673	259,005	
海 事 関 係 職 種						沿海・平水5トン以上の船舶の乗組員
船長・機関長	2	56.5	874,264	326,684	547,580	
一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
運航士	-	-	-	-	-	
甲板長・操機長	2	44.5	611,241	324,136	287,105	
甲板手・操機手	4	34.0	530,813	288,982	241,831	
甲板員・機関員	3	28.3	457,905	250,359	207,546	
研 究 関 係 職 種						構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 構成員7人以上又は2室(係)以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (上記役職者を除く。)
研究所長	2	53.4	897,530	0	897,530	
研究部(課)長	50	49.0	618,132	2,695	615,437	
研究室(係)長	25	44.5	527,701	3,231	524,470	
主任研究員	53	42.5	539,556	39,092	500,464	
研究員	98	31.6	357,955	35,019	322,936	
研究補助員	37	33.3	312,253	20,654	291,599	
医 療 関 係 職 種						部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
病院長	-	-	-	-	-	
副院長	3	51.0	1,707,631	141,667	1,565,964	
医科長	2	52.0	1,049,020	136,000	913,020	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
	人	歳	円	円	円	
医 師	17	52.3	1,256,804	158,611	1,098,193	
歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
薬 局 長	5	51.8	544,063	2,400	541,663	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	16	40.7	339,179	13,512	325,667	
診療放射線技師	26	37.3	309,640	27,618	282,022	
臨床検査技師	40	44.0	296,495	15,835	280,660	
栄 養 士	26	36.7	233,220	9,100	224,120	
理学療法士	79	30.9	287,581	12,815	274,766	
作業療法士	66	30.4	278,280	9,197	269,083	
総看護師長	6	57.7	504,464	0	504,464	部下に看護師長5人以上
看護師長	94	47.4	382,317	41,778	340,539	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	184	38.5	309,324	39,473	269,851	
准 看 護 師	138	43.1	274,403	56,670	217,733	
大 学 学 部 長	9	57.2	517,119	0	517,119	
大 学 教 授	29	54.5	448,136	0	448,136	
大 学 准 教 授	28	46.5	420,483	0	420,483	
大 学 講 師	21	42.4	318,971	0	318,971	
大 学 助 教	-	-	-	-	-	
大 学 助 手	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
高 等 学 校 教 頭	4	53.5	495,978	0	495,978	
高 等 学 校 教 諭	40	42.8	430,677	6,978	423,699	

第20表

公民給与の比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模50人以上 100人未満の事業所
9級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	—————	—————
8級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	
7級			支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
6級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長・技術課長
5級			事務課長・技術課長
4級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級		事務係長・技術係長	事務係長・技術係長
2級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

第21表

民間における職種別・学歴別初任給

職 種	学 歴		初 任 給 額	
事務員・技術者	大 学 卒	事 務	186,061 円	
		技 術	191,364	
		全	187,111	
	短 大 卒	事 務	※ 148,000	
		高 校 卒	151,217	
		技 術	162,935	
	高 校 卒	全	159,351	
		研 究 補 助 員	高 校 卒	※ 170,000
		看 護 師	養 成 所 卒	※ 204,370

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものである。

2 技術者(短大卒)、研究員(大学卒)、研究補助員(短大卒)、医師(大学卒)、薬剤師(大学卒)、診療放射線技師(短大卒)、栄養士(短大卒)、准看護師(養成所卒)、大学助教(大学卒)、大学助手(大学卒)、高等学校教諭(大学卒)、船員(海上技術学校卒)についても調査したが、該当がなかった。

3 ※印のあるものは、調査実人員が10人以下であることを示す。

備考 職員の場合、現行の行政職初任給は、大卒相当180,500円、高卒相当145,900円である。

第22表

民間における給与改定の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係 員		15.2	23.7	0.0	61.1
課 長 級		13.6	23.6	0.0	62.8

第23表

民間における定期昇給の実施状況

(単位:%)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
係 員		84.9	81.8	12.8	4.6	64.4	3.1	15.1
課 長 級		81.4	77.8	10.0	5.4	62.4	3.6	18.6

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第24表

民間における雇用調整の実施状況

(単位:%)

項 目	実施事業所割合
採用の停止・抑制	7.5
転籍	7.7
希望退職者の募集	4.7
正社員の解雇	0.7
部門の整理閉鎖・部門間の配転	3.3
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	1.7
残業の規制	1.8
一時帰休・休業	4.8
ワークシェアリング	0.0
賃金カット	2.3
計	23.1

(注) 1 平成25年1月以降の実施状況である。

2 計は、全体に占める雇用調整を実施している事業所の割合である。

第25表

民間における賃金カット等の実施状況

(単位:%)

役職段階 \ 項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
係 員	2.8	3.3
課 長 級	4.4	4.4

(注) 平成25年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第26表

民間における扶養(家族)手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額	(参考)全国民間
配 偶 者	11,980円	14,747円
配 偶 者 と 子 1 人	17,450円 (5,470円)	20,695円 (5,948円)
配 偶 者 と 子 2 人	22,566円 (5,116円)	25,970円 (5,275円)

- (注) 1 ()内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。
 2 扶養(家族)手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
 3 全国民間は、人事院報告の数値である。(以下各表において同じ。)

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第27表

民間における住居(住宅)手当の支給状況

支 給 の 有 無	事業所割合	(参考)全国民間
支 給	52.9%	48.9%
非 支 給	47.1%	51.1%
借家・借間居住者に対する住居(住宅)手当 月額の最高支給額の中位階層	25,000円以上 26,000円未満	27,000円以上 28,000円未満

備考 職員の場合、住居(住宅)手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第28表

民間における初任給の改定状況

(単位:%)

学歴	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
			大学卒	24.4	(10.7)	
高校卒	20.6	(9.0)	(91.0)	(0.0)	79.4	

(注) ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第29表

民間における昇給制度の状況

(単位:%)

役職段階	項目	昇給制度あり	昇給制度あり			昇給制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員		87.4	49.6	62.3	32.2	12.6
課長級		84.4	41.6	58.7	32.4	15.6

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第30表

民間における冬季賞与の配分状況

(単位:%)

役職段階	項目	一定率(額)分	考課査定分
		係員	69.2
課長級	61.2	38.8	
部長級(非役員)	59.7	40.3	

第31表

民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(単位:%)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31% 以上	29.0	29.0	9.5	9.5
30%	29.5	58.5	35.0	44.5
29%	0.0	58.5	0.0	44.5
28%	1.6	60.1	2.0	46.5
27%	1.4	61.5	1.9	48.4
26%	0.0	61.5	0.0	48.4
25%	38.5	100.0	51.6	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第32表

民間における再雇用者(公的年金が一部支給される者)の給与水準の取扱い

(単位:%)

	平成25年度以降に変更する		変更しない	検討中
	平成24年度と比べて引き上げる	平成24年度と比べて引き下げる		
月例給与	0.0	0.8	91.5	7.7
年間給与	0.0	1.3	91.0	7.7

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である(次表において同じ。)

第33表

民間における再雇用者(公的年金が支給されない者)の給与水準の取扱い

(単位:%)

	公的年金が一部支給される再雇用者の水準と比べて			検討中
	高くする	低くする	同じにする	
月例給与	2.9	0.4	86.9	9.8
年間給与	2.9	0.4	86.9	9.8

第34表

民間における再雇用者(公的年金が支給されない者)の単身赴任手当の取扱い

(単位:%)

	転居を伴う異動がある			転居を伴う異動がない
	単身赴任手当を支給する	単身赴任手当を支給しない	未定	
55.5	(98.0)	(2.0)	(0.0)	44.5

(注) 1 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 ()内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。